

武蔵野市長 邑上守正 殿

武蔵野市2016年度予算編成に関する要望書

2015年7月10日
日本共産党武蔵野市議団

安倍自公政権は、海外で戦争する国づくりのために、一昨年の秘密保護法の強行、昨年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定に続いて、この閣議決定を具体化する戦争法案の強行をくわだて、来年の参院選で改憲勢力が3分の2を確保し、憲法改定の発議をすることを狙っています。日本共産党は、戦後最悪の極右反動政権による憲法9条を破壊する歴史逆行の策動を必ず阻止するために、党の総力を挙げたたかい抜く決意です。武蔵野市議会においても、6月議会で『安全保障関連法案』の今国会での成立を断念するよう求める意見書」が可決しました。

アベノミクスのもとで、格差が拡大し市民のくらしがますます大変になっています。消費税の税率が5%から8%に引き上げられた昨年4月以来1年間の国内総生産(GDP)は、実質1%のマイナスになりました。これは、「リーマン・ショック」以来の5年ぶりのマイナス成長です。労働者の実質賃金も前年同月比24ヵ月連続マイナスとなりっています。その上、消費税率の10%へのさらなる増税が狙われています。

更に、「生涯ハケン」「正社員ゼロ」社会に道を開く労働者派遣法大改悪も狙われています。「要支援者」向けのサービス切り捨てをはじめ医療・介護に大なたをふるう「医療・介護総合法」が強行されました。社会保障全般にわたる削減・切捨て路線が強化されています。他にも、原発再稼働や沖縄新基地建設強行を狙うなど、国民多数の声を無視する暴走政治が加速しています。

日本共産党は、このような安倍政権の亡国の暴走政治と正面から対決し抜本的対案を示し、国民的共同を広げ、「国民が主人公」の政治を実現するために全力をあげます。

一方、武蔵野市では、国による負担増政策が地方自治体に押しつけられているもとで、4月から介護保険料や国民健康保険税が値上げされています。その上、下水道使用料は来年4月から値上げされようとしています。市民のくらしが大変な中、これらによって市民生活にさらなる影響が出ると考えられます。

財政力指数が全国第2位という武蔵野市の財政力をいかし、約362億円(2014年度末見込)もある基金を、市民サービスを充実させるために適切に活用することを求めます。都市基盤更新についても、市民サービスを後退させないような財政計画を進めることを求めます。今こそ、自治体は「住民の福祉の増進を図る」という自治体本来の立場にたつ必要があります。2016年度武蔵野市の予算が市民生活の実態に合った生活防衛の予算となることを強く要望します。

以下、重点項目並びに個別要望を行いますので、2016年度予算に反映されるよう求めます。『第五期長期計画・調整計画』の策定が進められています。すぐに実現可能なものは来年度予算に計上し、中・長期にわたるものは、調整計画にのせるように積極的な対応を求めます。なお、回答は文書をもって行なうことを求めます。

【重点要望事項】

1、 保育・子育てについて

- ① 増加する待機児童対策に武蔵野市が取り組んでいることは理解するが、依然として待機児童率は他区市と比べても高くなっている。公有地などの活用も検討し、認可保育園の増設をすること。待機児童の早急な解消にむけた計画をもつこと。
- ② 今年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まった。東京都による民間保育園へのサービス推進費の廃止で保育園運営に影響がないのか調査し、対策をとること。新制度移行により、保育の質が低下しないようにすること。
- ③ 公立保育園5園について武蔵野市子ども協会への移管（民営化）が行われたが、この検証が行われないうちにこれ以上の子ども協会への移管は行わないこと。

2、 社会保障制度について

- ① 住民の福祉を増進するという自治体本来の立場に立って、安倍政権の社会保障改悪から市民生活を守る立場で社会保障改悪に反対の意見をあげること。
- ② 憲法 25 条の具体化である最後の砦としての生活保護制度について、生活保護基準額の引き下げが行われている。制度改悪の影響を調査し、国に意見をあげること。
- ③ 生活保護基準の切り下げは様々な基準の切り下げにもつながるので、対象者に影響が出ないよう実態の把握と対策をとること。

3、 介護関係について

① 国の『医療・介護総合法』について

1) 介護保険制度の改悪で要支援1・2の人の訪問・通所サービスが利用できなくなる。

市は現在対象となっている要支援1・2の人には現状と同程度のサービス供給を継続することを基本とするとしているが、サービス低下が起きないように対策をとること。今後認定される人も同様のサービスが受けられるようにすること。

2) 制度改悪で特養ホーム入所基準は要介護3以上という制限が設けられるが、市は、施設側と新たなルールを確立し要介護1・2の人でも必要な人は入所できるようにするとしている。要介護1・2でも、介護者の実態・実情により入所できる市独自の対策を進めること。

3) 市として、介護制度の改悪に対し国に意見をあげること。

- ② 国の小規模特養の補助単価増額も活用し、特養ホームの増設など介護保険制度の拡充をはかること。年金でも入所できる料金設定にすること。
- ③ 介護保険利用料5%助成制度について、対象者の拡充・サービスの拡大・助成率の引き上げ等を行うこと。

4、 医療について

① 国の『医療・介護総合法案』によって、急性期病院の病床が削減されようとしている。市内周辺の病院の実態・状況を把握し、病院と協議し、病床が削減されないよう対策を講じること。家族負担となっている慢性患者などの3ヶ月での転院・病院探しについて病病連携の強化など対策を講じること。これ以上医療難民を出さないよう対策を講じるよう国に意見をあげること。

② 差額ベッド代、病院指定のおむつ代、洗濯代など、保険外の負担が患者にのしかかっており、高齢者入院見舞金制度や適切な形での差額ベッド代補助、病院への指導など、負

担軽減策を考えること。

5、国民健康保険税について

- ① 国保法第 44 条にもとづく自己負担の軽減策を大幅に拡充するなど、医療費の窓口負担をさらに軽減する制度をつくること。
- ② 2010 年 4 月の制度改定で、障害者控除・医療費控除・扶養控除などが考慮されずに国民健康保険税が急激に増えた世帯に対して、減免策・激変緩和策などの負担軽減策をとること。
- ③ 国民健康保険税の税率や均等割額を引き下げること。

6、住宅関係について

- ① 家賃補助制度を拡充すること。
- ② ケアハウス・軽費老人ホーム・シルバーピア・福祉型住宅・市営住宅の増設などで、住宅対策を抜本的に拡充すること。
- ③ 都営住宅は特に倍率が高く希望しても多くの人が入居できない状況が続いている。東京都に都営住宅の増設を求めること。
- ④ 以上の施策により、若者・母子世帯・高齢者世帯・失業世帯・ワーキングプア世帯・子育て世帯が安心して武蔵野市に住み続けられるように、市として対応し国や都など関係機関にも働きかけること。

7、雇用関係について

- ① 「生涯ハケン」「正社員ゼロ」社会に道を開く労働者派遣法大改悪や残業代をゼロにしてサービス残業をゼロにする労働法制の大改悪が狙われている。市として、市民の暮らしを守る立場から、国にこれらの改悪に反対の意見を上げること。
- ② 緊急の雇用対策を拡大すること。
- ③ 経済効果が大きいとされている住宅リフォーム助成制度創設等で市内中小零細業者の仕事を増やすこと。
- ④ 公契約条例は、都内でも足立区・渋谷区・国分寺市・多摩市などで制定されている。武蔵野市でも公契約条例を制定し、生活できる賃金を保障すること。
- ⑤ 非正規雇用から正規雇用への転換、介護関係職場の賃上げなどが進むように、市として積極的な対策をとること。

8、平和をめぐる問題について

- ① 安倍政権が進めている集団的自衛権行使容認と海外で戦争する国づくりに対し、非核都市宣言を行い武蔵野市平和の日条例を制定している自治体として、他自治体や多くの市民とも協力して憲法と平和を破壊させないために声をあげていくこと。
- ② 新しく発行された「平和・憲法手帳」を多くの市民が手に取れる場所に置くようにすること。
- ③ 横田基地にハワイで事故を起こした機種よりさらに事故率の高いオスプレイの配備が予定され、地元自治体で説明会が開かれている。武蔵野市上空を飛行することも予測される。市として配備反対の声をあげること。

9、災害対策について

- ① 修正された地域防災計画の耐震化目標に見合うよう、耐震診断・耐震改修助成の上限と補助率を引き上げ、助成制度を改善し利用拡大をはかること。

② 耐震シェルタなどの助成制度を創設すること。

10、個人情報漏えいへの懸念や社会保障の削減などの問題が指摘されているマイナンバー制度の実施を延期するよう国に求めること。

11、住環境を破壊し、国・都の財政を大きく圧迫する外環本線・外環地上部『外環の2』について、どのように市民の住環境に影響を及ぼすのかを市民が判断できるように情報を整理し提供すること、そのことについて市民に説明責任がなされるよう国・都に意見をあげること。

(一) 一般会計、特別会計などの歳入に関する要望事項

- 1、政府のすすめる一括交付金化で、不交付団体への国からの支出が減らないように強く意見をあげること。一括交付金化で福祉・教育にしわ寄せがいかないように、強く意見をあげること。
- 2、東京都に、三多摩格差を是正するための財政補助を増額するよう引き続き要請すること。

(二) 総務費関係についての要望事項

1、非核・平和事業について（教育費関係も含む）

- ① 市として今後も非核・平和事業を具体化・充実し、継続・発展的に実施すること。
 - ② 緑町都営住宅跡地にある中島飛行機武蔵製作所の変電所だった建物を、戦争の跡を残すものとして何らかの形で保存するために、地元市として東京都に働きかけ、協議を行うこと。
 - ③ 歴史資料館において、戦時中の市民のくらしや中島飛行機製作所など市内の空襲による被害状況や被爆関係資料の収集・購入・保存・公開・貸し出しなどを行うこと。
 - ④ 平和マップを充実し、市民が手に取れる場所に置くこと。
 - ⑤ 非核宣言都市として、非核都市宣言推進条例の制定を検討すること。
 - ⑥ 市の発行している封筒に、「非核宣言都市」のロゴを入れること。
 - ⑦ 市のホームページに目立つように掲載すること。
 - ⑧ 「非核宣言都市」のプレートや塔を市内の目立つところに設置すること。プレートは、コミセンをはじめ全公共施設に設置すること。
 - ⑨ 市役所に非核宣言都市の垂れ幕を掲げること。
 - ⑩ 核廃絶を求める国連むけの署名をおくコーナーを、他市で行っているように市役所やコミセンなどに設置すること。
 - ⑪ 市内の小中学校の図書館や市立図書館その他の公共施設に、平和資料コーナーを設置すること。
 - ⑫ 11月24日や8月6日・9日に市内の小中学校で映画上映や戦争体験を聞くなどの平和教育を拡充すること。
 - ⑬ 中学校の修学旅行先に被爆地を積極的に取り上げられるよう検討すること。
- 2、引き続き、国際交流事業の実施に当たっては、基本姿勢を確立し、事業の目的・方法・予算規模を見直しすること。
 - 3、施策策定のための行政調査は、外部委託をせず、極力庁内で取り組むこと。
 - 4、エレベーターのないコミュニティセンターに、建て替えも含めて早急にエレベーターを

設置すること。エレベーターが設置できないコミセンについては、建て替えの検討を進めること。

5、選挙関係について

- ① 市民の高齢化に対応して、市全体の投票所の見直しをはかり必要に応じて増設すること。
- ② 現在3日間の東部と西部の期日前投票所を市役所期日前投票所と同様に初日から開設すること。
- ③ 期日前投票をする人が増加しているので、選挙公報を期日前投票に間に合うように配布すること。

6、国民保護措置訓練は廃止すること。

7、「事務事業・補助金の見直し」や「行財政改革アクションプラン」の実施にあたっては、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とし、市民サービスを低下させないようにすること。経済危機により市民のくらしが深刻な中、市民の負担となる公共料金の値上げや市民サービス削減は絶対に行わないこと。

8、私立幼稚園の預かり保育の時間延長などのための補助を拡大すること。私立幼稚園の保護者負担を軽減すること。

9、私立幼稚園児に市費による健康診断を実施すること。

10、指定管理者制度の適用を拡大しないこと。

11、市民文化会館の改修は市民の意見も聞き、最小限の改修費にすること。

12、国や都に対し、東京オリンピックの費用の見直しを求めること。

(三) 民生費関係についての要望事項

- 1、 保育園の保護者負担の軽減をすすめること。保育園の一般財源化を元に戻すように国に要請すること。
- 2、 一時保育の時間を延長すること。
- 3、 公私格差の是正に向けて、私立保育園などへの助成を拡大すること。保育士の確保等への支援も行うこと。
- 4、 一人親家庭住宅費助成制度の補助額を引き上げること。一人親家庭ホームヘルプサービス事業の対象年齢を引き上げ、条件を緩和すること。
- 5、 この間の相次ぐ法改悪、更に物価高で介護事業に深刻な影響が出ている。さらに、介護報酬の改定で収入が減る事業所が出ている。介護事業者の実態調査を行うこと。また、運営費補助の増額などについても検討すること。
- 6、 介護利用者の生活実態が反映されない今の要介護認定は廃止し、生活の実態を知るケアマネージャーなどの専門家が必要なサービスをケアプランに盛り込む仕組みにすることを国に要請すること。
- 7、 ショートステイを月1週間ぐらい利用できるように、不足している施設を増やすこと。
- 8、 敬老見舞金制度を復活すること。
- 9、 独居高齢者の安否確認システムを全市で実施すること。
- 10、 高齢者の居場所作りの活動への助成制度をつくること。
- 11、 75歳以上の高齢者の医療費窓口負担無料化について、国・都に強く要望すること。
- 12、 シルバーパスの額の引き下げについて都に要望すること。シルバーパスの料金の減額と

短期利用もできるようにするなど、より利用しやすい制度にすることを都に要望すること。

- 13、 公共施設や病院の窓口にヒヤリンググループを設置すること。「聴こえ相談」の窓口を障害者相談に設けること。次期介護保険計画見直しの実態調査に高齢難聴者の実態調査を入れること。
- 14、 政府は後期高齢者医療制度を廃止すると言うが、75歳という年齢で別枠の「高齢者国保」にするというやり方で、本質的には変わりがない。名実ともに制度をすみやかに廃止するよう国に求め、高齢者が安心して医療が受けられ生活が守られる制度にすること。
- 15、 昨年6月に制定された「障害者総合支援法」によっても、「応益負担」の現状を変えるものではない。応益負担の廃止を含め『基本合意』と『骨格提言』を生かした「障害者総合福祉法（仮称）」の制定を国に求めること。
- 16、 障害者が安心して住める公共住宅の拡充および障害者住宅費補助に賃貸契約の更新料補助制度を加えるなど充実を図ること。
- 17、 障害者と施設の負担増に対する軽減策として市独自の支援策を実施すること。精神障害者の作業所をつくること。障害者（特に知的障害者）の就労を支援すること。
- 18、 知的障害者の入院が病院から断られるケースがある。知的障害者を受け入れ入院できる体制を整備するように関係機関に求め、改善させること。
- 19、 救急搬送の患者の受け入れ拒否がないように、武蔵野赤十字病院に財政的援助も含め必要な支援を行うこと。
- 20、 福祉タクシー利用券の枚数を増やすこと。
- 21、 生活保護制度の広報に努めること。生活保護のケースワーカーの配置を増やすこと。生活保護行政は全額国庫負担にすることを国に求めること。
- 22、 産後ヘルパー事業の期間を産後3ヵ月までに拡大すること。
- 23、 熱中症対策で、クーラー設置への助成や、低所得者世帯の電気料金の補助の制度をつくること。
- 24、 介護保険制度の改定で、要支援者の訪問介護・通所介護が保険給付からはずされ、市区町村が行う新総合事業に移行することになる。施策充実のため、テンミリオンハウスなど高齢者施設の増設をはかること。

(四) 衛生費関係についての要望事項

- 1、 放射能汚染対策・原発ゼロと再生エネルギー普及について
 - ① 市として原発再稼働反対、原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及について国に意見をあげ、市としてできる取り組みを進めること。新たにつくる公共的施設の設置にあたり再生可能エネルギーを推進するための補助等を拡充すること。
 - ② 市は、学校・認可保育園についての調理済み給食と給食食材の放射性物質測定器を購入し、測定時間の延長等改善にも取り組んでいる。今後も市民の意見を把握し、自家菜園・市民農園・母乳などを持ち込んで市場に出ないものも含め測定できる体制をつくること。
 - ③ 市内の公共施設に太陽光発電設備を設置すること。市内の工場・ビル・集合住宅等の屋根に太陽光発電設備の設置が進むよう、助成制度を拡充すること。
 - ④ 中小零細業者への省エネ設備改修についての補助が活用されるように改善すること。

- 2、 地球温暖化対策として市民の壁面緑化の助成や講座を行うこと。また、市の公共施設の壁面緑化の目標とペースを引き上げること。
- 3、 容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などは、製造者責任に基づく費用分担が盛り込まれるよう引き続き国などに働きかけ、市民と自治体の負担が軽減されるよう努力すること。
- 4、 シルバー人材センターの展示・販売施設を拡充すること。
- 5、 民間医療機関などの人間ドッグにも、保健センターを利用した場合と同等の負担ですむように補助を支給すること。
- 6、 妊産婦健診の公費負担の回数を 14 回に増やしたが、全額公費負担とすること。
- 7、 障害を早期に発見するために、妊産婦検診の内容を充実すること。
- 8、 不妊治療への市の助成制度を創設すること。不妊治療への保険適用を国に求めること。
- 9、 ヒブ・小児肺炎球菌などのワクチンを全額公費負担で実施すること。
- 10、 市民検診の眼科検診を無料に戻すこと。
- 11、 定期検診に前立腺がんの検診を加えること。
- 12、 乳がん検診の対象年齢を引き下げること。
- 13、 多摩 26 市の中で一番高い有料ゴミ袋を値下げすること。
- 14、 75 歳以上の年金のみ世帯、無収入世帯・失業世帯・住民税非課税世帯などへの有料ゴミ袋配布・光熱費などの助成を行うこと。
- 15、 粗大ゴミの料金について、増えるごとに加算（100 円ごと）する方式に改められたが、最低の料金設定を 500 円に引き下げること。
- 16、 民間保育園や特養ホームなどに事業系有料ごみ袋を支給すること。
- 17、 吉祥寺駅周辺等の臭気対策が進むよう、制度を改善すること。
- 18、 市内すべて歩きタバコを禁止すること。喫煙マナーポイントの煙が周辺に広がらないように対策をとること。

（五）商工・労働・農業・消防費関係についての要望事項

- 1、 商工振興費を大幅に増額し路線商店街活性化を進めること。
- 2、 地元の中小商店や飲食店での消費拡大を進める形でのプレミアム付商品券の普及を研究すること。
- 3、 引き続き業者の実態調査を実施し、空き店舗対策の強化、宅配サービス事業の開始などを早急に行うこと。
- 4、 公共事業の発注方法は「分離分割方式」を採用するなど、小規模事業者の参入が可能になるよう、更に見直しすること。
- 5、 雇用拡大等について
 - ⑤ 非正規労働者をはじめ失業の増大と雇用の不安定は依然として続いている。国・都の就労生活支援の活用とともに、相談窓口の設置、就労生活支援策の拡充など対応すること。
 - ⑥ 就職相談会を拡充すること。
 - ⑦ 市内の就職状況および生活実態を調査し自立支援策を強化すること。
 - ⑧ 市内企業に、雇用を増やすよう働きかけを行うこと。また、「雇い止め」等を行わないよう求めること。

- ⑨ 働く者の権利を学べる『ポケット労働法』を、市のホームページだけでなく、公共施設に置く、成人式で配布する、などして普及すること。
 - ⑩ 市から国や都に対し、サービス残業などの違法行為をやめさせ人間らしく働くルールを確立させるように働きかけること。
- 6、農業をはじめ日本を丸ごとアメリカに差し出すTPP（環太平洋連携協定）に反対の声をあげること。
 - 7、東京都の都市農業切捨てに反対し、生産緑地未指定の農業施設、直売施設に対する固定資産税課税の見直しに向けて努力すること。
 - 8、市内農地を守るため、相続税納税猶予制度を維持するよう国に要請すること。
 - 9、災害弱者の援護対策を具体化すること。災害時の不特定多数の人々の避難・誘導等について市の責任体制を確立すること。
 - 10、家具転倒防止器具の無料配布を継続すること。

(六) 土木費関係についての要望事項

- 1、自転車関係について
 - ① 有料駐輪場料金を引き下げること。
 - ② バイクの駐輪場を増やすこと。
 - ③ 空き店舗の活用なども行い、駅周辺に必要な一時利用駐輪場を増設すること（買い物用無料駐輪場の整備など）。大型店に買い物にきた自転車の対策を、その大型店が責任をもって対応するよう指導すること。駅周辺の駐輪対策をJRに強く求めるなど、駐輪場を確保すること。
 - ④ 吉祥寺駅周辺の駐輪場が特に不足している。吉祥寺駅付近への筒状の地下駐輪場建設、武蔵野公会堂駐輪場などの建設を研究すること。
 - ⑤ 三鷹駅北口の暫定駐輪場（中町第1・2駐輪場）を立体化すること。
 - ⑥ 自転車専用道路（レーン）を増やすなど、自転車走行の安全対策を進めること。危険防止を促す標識を設置すること。
 - ⑦ 親子3人乗り自転車購入費への補助を行うこと。
 - ⑧ 自転車安全利用講習会を拡充し、マナー向上を図ること。自転車放置防止指導員に「暴走自転車」を注意させる等、歩行者の安全を守るようにすること。
- 2、武蔵境駅西口（NONOWA 口）の朝晩の時間を延長するよう関係機関に要請すること。また、SUICAだけではなく切符も利用できるように要請すること。NONOWA 口の照明が暗いので、照度をあげること。
- 3、ムーバスの路線乗り継ぎについての料金の軽減、シルバーパスでの利用、時間延長を検討すること。
- 4、高齢化が進む中で、足が悪かったりつえをついたりカートを押している人などについて、歩きやすい歩道及び歩きやすい舗装についての基準をつくること。
- 5、車いすやベビーカーが困らないよう歩道の傾斜を改善すること。歩道に入るときの段差を小さくすること。
- 6、高齢者住宅など高齢者が多い地域のバス停ベンチを設置すること。
- 7、説明会や調整会の対象範囲を2Hよりも拡大したり、調整会の権限を強めたり調整不能

の問題について市民の意見が反映される権限ある別の仕組みを設けるなど、まちづくり条例をより良い方向で改正すること。

- 8、 東部地区（東町・南町・御殿山・本町）から市役所へのバス路線の増設と吉祥寺駅からのバス路線の増便をバス会社に働きかけること。
- 9、 西部地区（武蔵境駅）から市役所行きのバス路線新設を関東バスに働きかけること。
- 10、 武蔵境駅周辺で中央線に平行して新しく開通した道路と交差する複数の箇所について、市民の意見を聞き安全対策に努めること。
- 11、 境南町5丁目の連雀通りは歩道が狭く危険なので対策をとること。
- 12、 武蔵境駅南口イトーヨーカドーの東館と西館をつなぐ横断歩道の端がへこみ、車椅子などの通行に支障が出ているため、改善すること。
- 13、 吉祥寺駅公園口のパークロードの危険な現状の改善を図ること。
- 14、 市道298号線の拡幅整備計画に基づき、吉祥寺駅周辺の横断歩道の整備を行うこと。
- 15、 災害対策の点でも、電線の地中化を進めること。
- 16、 LEDや太陽光発電を利用した信号や街灯の設置を進めること。
- 17、 建築物の高さ制限を進める検討がされている。武蔵野のまち並みにふさわしい計画となるよう、積極的に検討を進めること。

（七）教育費関係についての要望事項

- 1、 30人以下学級（少人数学級）を早期実現すること。特に、小学校低学年の少人数学級については、可及的速やかに実施すること。国・都にも引き続き実現を求めること。
- 2、 学校給食費のさらなる値上げにつながらないように、他の自治体で行っているような食材費への補助などの措置を必要に応じて講じること。
- 3、 学校給食について、放射能汚染問題もある中で、引き続き武蔵野市の安全で質の高い給食を維持・発展させるため、給食・食育振興財団に対して適切な助言・指導を行うこと。
- 4、 小中学校のトイレの改修・洋式トイレの増設、教室の照明改善等、施設・設備の充実を引き続き行うこと。
- 5、 生活保護制度の改悪に伴い連動して就学援助の基準が引き下げられることが懸念される。就学援助の基準を引き下げないこと。
- 6、 「日の丸、君が代」の押し付けはせず、自主的な対応をすること。
- 7、 中学校の体育で必修化された武道について、事故が起らないよう安全対策を徹底すること。
- 8、 中学校教科書の採択においては、育鵬社・自由社の教科書を採択しないこと。
- 9、 市民会館の活用について議論があるが、市民会館は色々な施設の代替ではない。基本として、市の社会教育のあり方についてきちんとした考えを持つこと。

（八）特別会計、水道事業会計についての要望事項

- 1、 新年度から下水道使用料が値上げされようとしている。市民負担が大きくなるように料金体系の見直しをはかること。
- 2、 国保に傷病手当制度を新設すること。
- 3、 国保税や後期高齢者医療の保険料が払えない場合でも、機械的に保険証を取り上げない

こと。資格証明書の発行をやめること。

4、 後期高齢者医療制度が廃止されるまで

- ① 保険料が2年ごとに値上げされることが想定されている。値上げしないように国・都に
対策を求めること。
- ② 保険料負担が現行の国保税を超えることなく低所得者には法定だけでなく市として独自
減免制度をつくること。
- ③ 誰もが必要な医療を受けられるよう改善を国に求めること。

5、 水道事業の東京都への一元化については、市民にとってのメリット・デメリットなどの
情報を明らかにして市民的議論を充分に行なうこと。

6、 関前1丁目の東京都水道局境浄水場の改修計画について、早めに議会・市民に情報提供
を行なうこと。

以上